

平成26年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 平成26年第2回定例会記録

おいらせ町議会 平成26年第2回定例会記録				
招集年月日	平成26年6月5日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	平成26年6月5日 午前10時03分 議長宣告			
閉会	平成26年6月5日 午前10時56分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	高坂隆雄	2番	田中正一
	3番	平野敏彦	4番	檜山忠
	5番	日野口和子	6番	川口弘治
	7番	袴田信男	8番	沼端務
	9番	吉村敏文	10番	澤頭好孝
	11番	立花國雄	12番	柏崎利信
	13番	西舘秀雄	14番	松林義光
	15番	馬場正治	16番	佐々木光雄
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	三村正太郎	副町長	柏崎源悦
	総務課長	澤上訓	行政管財課長	松林泰之
	分庁サービス課長	松林光弘	企画財政課長	小向道彦
	まちづくり防災課長	中野重男	税務課長	田中富栄
	町民課長	小向仁生	環境保健課長	松林由範
	介護福祉課長	倉舘広美	農林水産課長	松林政彦
	商工観光課長	澤田常男	地域整備課長	澤口誠
	会計管理者	柏崎尚生	病院事務長	山崎悠治
	教育委員会委員長	加藤正志	学務課長	泉山裕一
	社会教育・体育課長	北向勝	選挙管理委員会事務局長	松林泰之
	農業委員会事務局長	松林政彦	監査委員	名古屋誠一
監査委員事務局長	袴田光雄			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長	袴田光雄	事務局次長	小向正志

	臨時職員	吉田美里		
町長提出 議案の題目	1	報告第12号	平成25年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
	2	議案第31号	おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて	
	3	議案第32号	おいらせ町行政組織条例等の一部を改正する条例について	
	4	議案第33号	おいらせ町手数料条例の一部を改正する条例について	
	5	議案第34号	上北地方教育・福祉事務組合規約の変更について	
	6	議案第35号	甲洋小学校屋根外壁等改修工事請負契約の締結について	
	7	議案第36号	平成26年度おいらせ町一般会計補正予算について	
	8		おいらせ町土地開発公社の経営状況を説明する書類について	
議員提出 議案の題目				
開 議		午前10時03分		
議 事 日 程		議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)		
会議録署名 議員の指名		議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。		
		3 番 平 野 敏 彦 議 員		
		4 番 檜 山 忠 議 員		

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣告	佐々木議長	<p>おはようございます。</p> <p>開会宣言の前に副町長から就任のあいさつをしたい旨申し入れがありましたので、発言を許します。</p> <p>演壇にてお願いします。</p> <p>副町長。</p>
	副町長 (柏崎源悦君)	<p>議員の皆様、おはようございます。</p> <p>副町長の柏崎でございます。去る5月13日に議会の同意をいただき、翌14日に三村町長から副町長の任命辞令を受け、就任いたしました。</p> <p>皆様ご承知のとおり、副町長の職務は2回目になります。公務から離れて4年になりますので、いささか戸惑いと不安を感じておりますが、覚悟を持って就任したからには行政マンとして恥ずかしくないように三村町長を補佐し、町長が掲げる公約実現のために全力を尽くす決意でございます。</p> <p>今、副町長就任に当たって私が思いをいたしていることは、1つに「職員とともに」を念頭に町民に理解してもらえるような行政運営を目指して頑張りたいということであり、2つに町長が描く笑顔あふれる元気なまちの原点は、あいさつと町民の交流にあると考え、大事に推進するということでもあります。</p> <p>また私は、合併によるおいらせ町誕生にかかわった者として人一倍町を愛し、おいらせ町の成長発展を誇りに思えるようにしたいということでもあります。</p> <p>どうぞ議員の皆様、今後の叱咤激励と、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げ、就任のあいさつといたします。</p>
	佐々木議長	<p>以上で副町長の就任のあいさつが終わりました。</p>
	佐々木議長	<p>ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回おいらせ町議会定例会を開会いたします。</p>

		(開会時刻 午前10時03分)
開議宣告	佐々木議長	直ちに本日の会議を開きます。 なお、選挙管理委員会委員長及び農業委員会会長は、本日、所用のため欠席との申し出がありましたので、報告いたします。
議事日程報告	佐々木議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	佐々木議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は3番、平野敏彦議員及び4番、檀山忠議員を指名いたします。
会期の決定	佐々木議長	日程第2、会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に議会運営委員長の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。
委員長報告	14番 (松林義光君)	議会運営委員会委員長報告をいたします。 去る5月16日告示、本日招集されました平成26年第2回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般5月30日、午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の会期及び審議予定表のとおり、本日6月5日から6月10日までの6日間とすることに決定いたしました。 本日5日木曜日は議案等の一括上程、6日、金曜日、7日、土曜日、8日、日曜日は議案熟考のため休会、9日、月曜日は一般質問、10日、火曜日は議案審議、以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます委員長報告といたします。
	佐々木議長	議会運営委員長の報告が終わりました。 お諮りいたします。 本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日6月5日から6月10日までの6日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

	(議員席)	**なしの声**
諸般の報告	佐々木議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は本日6月5日から6月10日までの6日間とすることに決しました。</p>
	佐々木議長	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は印刷をしてお手元に配付しております。ご了承ください。</p>
	佐々木議長	<p>次に、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の請願・陳情文書表のとおりです。</p> <p>先般このことについて議会運営委員会において審査をした結果、陳情第5号については議員配付とすることにいたしましたので、ご了承願います。</p> <p>なお、本定例会の会期中に町当局の協力を得て広報写真の撮影をしてもらうため、担当係員の議場内出入りを許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p>
所信表明	佐々木議長	<p>日程第4、所信表明について町長より所信表明をしたい旨の申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>演壇にてお願いします。</p> <p>町長。</p>
	町長 (三村正太郎君)	<p>本日ここに平成26年第2回おいらせ町議会定例会が開会されるに当たり、町政運営に対する私の所信を申し上げ、議員各位を初め広く町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。</p> <p>先月13日に開会されましたおいらせ町議会臨時会において町長就任のあいさつを申し上げたところでありますが、このたび多くの町民の皆様のご信任のもと、第3代おいらせ町町長として再び町政の舵取り役を託されましたことは身に余る光栄であり、改めまして深く感謝を申し上げます。</p> <p>また新緑の美しい時期を迎え、日一日と緑が色濃くなる中、新しき命の息吹とみずからの思いを重ね合わせ、使命と職務を全うするため、大いなる希望と決意を持って挑戦し続ける覚悟を改め</p>

て確認したところでもあります。

さて、副町長の人事につきましては、おかげさまをもちまして議会から選任のご同意をいただき、早速5月14日に辞令を交付し、その任についております。今定例会より出席しておりますが、私ともども町政発展に全力を尽くしてまいりますこととお誓い申し上げます。

町長に就任早々、すべての課と事業推進に関し、ヒアリングを行い、これまでの事業の進捗状況を確認するとともに私の政策公約について説明し、共通認識を深めたところでもあります。行政運営は私1人で遂行できるものではありません。課長を初めとする職員との信頼関係と目標達成に向けた共通理解、そして私の信条である「行政は最大のサービス産業」との考えのもと、かゆいところに手の届く、きめ細かい、温かい、やさしい、思いやりのある行政運営に職員と一丸となって取り組んでまいります。

今、国・地方を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しておりますが、輝く将来性と限りない可能性を持ち合わせた町「おいらせ町」を持続的に発展させ、町民の皆様とともに夢と希望を持てる町に築き上げていくことが私の責務だと考えております。町民の力、地域の力を結集し、町民の皆様が誇りを持って生き生きと暮らせるよう、そして将来にわたり、未来を担う子供たちの世代も安心して暮らせるよう種々の施策に取り組んでまいりたい決意であります。

改めまして議員各位、町民の皆様への深いご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

さて、我が国の経済状況に目を向けますと、政府のデフレ脱却に向けた総合的な経済政策、いわゆるアベノミクスの効果により長年続いた景気の低迷から回復の兆しが見えてきております。

先月、内閣府が公表した本年1月から3月期の国内総生産、いわゆるGDPの一次速報値では、実質成長率が前期比1.5%増、年率換算で5.9%増と6四半期連続のプラス成長となっており、さらには5月の月例経済報告においても設備投資の増加や企業収益の改善、雇用情勢の着実な改善が明記されるなど、その回復の動きは確かなものとなりつつあります。

しかし、これら景気回復の実感の一部の企業や地域にとどまり、まだまだ地方には届いていないのが現状であります。

	<p>加えて本年4月から社会保障の安定化を図るため消費税率が5%から8%に引き上げられ、個人消費の落ち込みや景況感の悪化が見込まれるなど、今後の経済動向への影響が懸念されております。</p> <p>また東日本大震災から3年が経過しましたが、被災各地においては早期の復興を目指し、住まいの再建や産業の再生、雇用の創出などに最優先で取り組みがなされているものの、いまだ全国で25万人を超える多くの方々が避難生活を余儀なくされており、被災者の生活再建と復興の加速化が急務となっております。</p> <p>このほか大詰めを迎えている環太平洋経済連携協定、いわゆるTPP交渉や混迷をきわめている東京電力福島第一原子力発電所の事故処理、エネルギー政策と原子力発電所再稼働をめぐる問題、集団的自衛権行使容認に向けた憲法解釈変更と安全保障政策、近隣諸国との外交問題、人口減少・少子高齢化を背景とした年金、医療、介護などの社会保障制度改革、日本の農業再生に向けた農政・農業改革の取り組み等々、日本の将来を左右する重要な課題が山積しております。</p> <p>政府には長期的視点に立って、あるべき姿を考え、国民の誰もが安心して暮らせる活力ある日本の構築に向けて取り組んでいくよう、切に望むものであります。</p> <p>本格的な人口減少社会に入り、地域社会の状況は大きく、そして深刻に変容しようとしております。</p> <p>特に、昨年3月公表の国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口では、平成52年の日本の総人口が平成22年に比べ、約16%も減少し、さらに本県は全国で2番目に高い約32%の減少率が見込まれ、大変厳しい数値結果となりました。</p> <p>以来、各機関から次々と推計人口に関する分析結果が発表され、本年4月、総務省発表の平成25年10月現在人口推計では14歳以下の年少人口の割合が12.9%と過去最低に、15歳から64歳までの生産年齢人口は32年ぶりに8,000万人を割り込み、65歳以上の高齢者では25.1%と過去最高となりました。</p> <p>さらに有識者等で構成される日本創成会議・人口減少問題検討分科会発表の人口将来予測では、20歳から39歳までの若年女性の大幅な減少を試算し、この若年女性人口が平成52年までに</p>
--	--

	<p>5割以下に減少する自治体を行政運営が立ち行かなくなる「消滅可能性都市」と定義し、全国の実に約半数、896団体が対象となりました。</p> <p>改めて厳しい将来を突きつけられましたが、人口減少社会は地域の崩壊につながりますし、地方自治体そのものの存続にもかかわる喫緊の重要な課題であり、地域の実情に合った総合的かつ戦略的な人口減少の抑止と定住促進に向けた施策の展開が早急に求められております。</p> <p>その一方で、地域のことは地域がみずからの意思で決め、その結果に責任を持つという分権型社会の実現を目指し、地方自治体への権限委譲、義務づけ・枠づけの見直しなど地方分権改革が段階的に進められております。今国会においても第4次一括法案が提出され、成立したところですが、平成5年の国会決議「地方分権の推進に関する決議」がなされてから20年が経過する中、今年度からは地方の発意による提案募集方式を導入するなど、新たな段階を迎えており、基礎自治体である市町村は住民に最も身近な行政主体として今まで以上に自主性と自立性を高め、みずからの判断と責任で主体的な行政運営を行っていかねばなりません。</p> <p>また道州制につきましても、現在、国において議論や検討が進められておりますが、都道府県を再編するという国と地方のあり方、ひいては地方自治制度の根幹にかかわるものでありますので、住民や自治体の視点を大切にしたい真の分権型社会が実現されるよう注視していく必要があると考えております。</p> <p>次に、地方財政の状況であります。政府の成長戦略のもと日本経済の再生に向けた動きが見られ、地方税収入や地方交付税の原資となる国税の収入が一定程度伸び、さらに本年4月からの消費税率の引き上げに伴う増収が見込まれるものの、社会保障関係経費の増大や公債費が高い水準で推移しており、平成26年度の財源不足は約1兆1千億円に達しております。</p> <p>また経済対策のための地方債増発等により、平成26年度末の借入金残高は約20兆円に上ると見込まれ、その償還が財政を圧迫する要因になることから地方財政は構造的にも極めて厳しい状況にあります。</p> <p>当町は県内でも比較的健全な財政運営をしている市町村の1</p>
--	--

	<p>つであります、合併特例により措置されている普通交付税の合併算定替えが平成28年度から段階的に減額される中、東日本大震災復興関連事業を初め施設の老朽化に伴う建設事業など将来に向けたさまざまな経費の増大が見込まれております。伴って財源不足に対応する財政調整基金も減少していくことが予想され、依然として厳しい財政事情が続くことには変わりはなく、より一層の財政の健全化に努めていく必要があります。</p> <p>いずれにしましても、国内外を問わず社会経済情勢が混迷をきわめていることから、この激動と変革の時代においても町民の皆様にも最も身近な基礎自治体の責任者として日々の暮らしに直結する課題に真っ正面から取り組み、その責務を全うしてまいりたいと覚悟であります。</p> <p>それでは私の町政運営の基本姿勢について申し上げます。</p> <p>私はこのたびの町長選挙におきまして、政策公約として「私が描くおいらせ町の目標」と「7つの政策の柱」を掲げました。</p> <p>まず私が描くおいらせ町の目標「笑顔あふれる元気なまち」です。</p> <p>私たちが愛するふるさと、我が町「おいらせ町」に誇りを持ち、地域愛や郷土愛を注ぎながら町民1人1人の笑顔があふれ、明るく元気に健やかに暮らせる、そのようなまちを目指したいと考えております。</p> <p>その実現は、まちづくりの主人公である町民の皆様が行政運営に積極的に、意欲的にかかわっていただいでこそなし遂げられるものと思っております。そのためにも町民の融和と一体感をより深め、町民の力と企業の力を結集し、おいらせ町の魅力と潜在能力をさまざまな角度から引き出すとともに、あらゆるネットワークを駆使し、積極的な行政運営を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>そして「7つの政策の柱」です。「私が描くおいらせ町の目標」の実現に向けて7つの柱に具体的な取り組む施策を位置づけ、今後4年間の中で計画的に、かつ実効性を高めながら情熱と行動力を持って着実に進めてまいります。</p> <p>以下7つの政策の柱に沿って主要施策の概要を申し述べます。</p> <p>まず第一の柱「町民との連携」であります。</p> <p>町政の推進は、主人公である町民の皆様と行政が連携を図りな</p>
--	--

	<p>がら町民1人1人の参加の意識と積極的な行動の積み重ねによって実現されるものと思っております。</p> <p>そのため「地域のことは地域が主体になって考え、行動する」という自治の原点に立ち、まちづくりの主役である町民、議会、行政がともに手を取り合いながら自治基本条例の積極的な運用、推進に力を入れてまいります。特に、本年3月に自治基本条例施行後5年を機に町民公募や有識者で構成される自治推進委員会から条例見直しへの提言をいただきましたので、この提言書に基づきながら具体的な作業に取り組んでまいります。</p> <p>また住民主体の活動への支援として、まちづくり団体に対する事業助成制度の拡充や地域においてボランティア活動などを精力的に行っている地域活動家の方々に対する支援制度を充実させてまいります。</p> <p>次に、第2の柱「次代を担う人材育成」であります。</p> <p>「まちづくりは人づくり」と言われるように「まちづくり」の担い手となる「人づくり」は町の将来の礎となる大変重要な施策であると思っております。</p> <p>このため地域社会を支える人づくりを進めるとともに、まちづくりの根幹となる次代を担う人材の育成を図るため生涯学習の充実はもちろんのこと、地域の伝統文化の保存継承を推進するための郷土芸能活動への支援強化、さらには若者交流事業の推進やスポーツ少年団指導員の養成などに取り組んでまいります。</p> <p>次に、第3の柱「町の基幹産業の振興」であります。</p> <p>産業の振興は町民の生活の向上はもとより地域社会づくりを推進する基盤であり、元気で活力あふれる産業にするため町の産業振興策を積極的に展開していかねばと考えております。</p> <p>このため町の産業振興と雇用創出の拡大に向け、町内企業との連携・ネットワークを強化し、新たな産業の創出と企業誘致に力を入れてまいります。特に県の緊急雇用創出対策事業を活用したコールセンター事業が当町に開設されることになり、先月9日、事業者、青森県、町で基本協定書の調印を行ったところでありますが、当町は交通の利便性や立地条件などに大変恵まれた町でありますので、今後も新たな企業誘致の確保に向け、町の魅力や地の利を生かしながらトップセールスを積極的に行ってまいります。</p>
--	--

	<p>また農業・漁業につきましても町発展の基礎となる重要な産業であり、地域振興の要でありますので、農業・漁業関係者と連携を図りながら地に足のついた振興策、魅力のある農業・漁業の実現に向けて中長期的な展望に立ち、継続的に発展できるよう振興支援など各施策に取り組んでまいります。</p> <p>なお、国においては農業の成長産業化に向けた取り組みが加速化しており、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策、米政策の見直しに始まり、今後においても農業協同組合等の組織見直しや企業参入の促進など新たな農政、農業改革が進められておりますので、より早く情報を収集し、適時的確に対応できるよう努めてまいります。</p> <p>次に、第4の柱「人口減少に伴う定住促進（住みよいまちづくり）」であります。</p> <p>将来の人口減少と人口構造の変化は地域社会の衰退にもつながりかねない極めて重要な課題であります。当町は県内において人口減少の割合が最も少ないものの決して楽観視できるものではなく、危機感を持って人口減少の抑止と定住促進に向けた対策に取り組んでいかなければなりません。</p> <p>定住促進対策は各世代が安心して住み、暮らせるよう、子供の教育環境の整備、若者世代への子育て支援策、さらには居住環境の整備、土地利用の規制・誘導、定住人口増に向けた定住促進策など幅広く多角的な視点から施策展開を実施してまいります。特に町の将来を担う子供たちは未来を託す希望の存在、いわば「社会の宝」でありますので、健やかに成長できるように子育て支援や学童保育など実効性のある施策や学校教育施設の整備充実に力を入れてまいります。</p> <p>また住みよいまちづくり、住み続けられるまちづくりを推進するに当たり、土地利用施策はその基盤となるものでありますので、当町の特性に適合した土地利用の規制、誘導を行うとともにバランスのとれた秩序あるまちづくりを推進するため都市計画も含め、土地利用の見直しに具体的に着手するほか、町独自の定住促進対策として本年4月から施行している子育て世帯等への定住助成策「おいらせ町地域の元気再生定住促進条例」について制度の見直しも検討しながら、さらなる効果的な運用、推進を図ってまいります。</p>
--	---

	<p>次に、第5の柱「安全・安心なまちづくり」であります。</p> <p>日々の暮らしに安心が感じられなければ将来の活力が生まれません。東日本大震災からの速やかな復興を図るとともに甚大な被害に見舞われた自治体として、その経験を十分に生かし、いつ起こるかわからない自然災害から町民の生命と財産を守るため、防災対策の強化と被害を最小限に食い止める減災対策に取り組み、安全・安心なまちづくりに力を注いでまいります。</p> <p>まず当町の最重要課題に位置づけられます震災復興関連事業ですが、東日本大震災から3年が経過する中、成田前町長のもとで町震災復興計画に基づいた事業を進めてまいりましたが、昨年度までで中期計画が終了し、1つの節目を迎えております。今年度からは、いよいよ事業推進の最終段階へ入りましたので、東日本大震災の教訓を生かしつつ将来を見据え、計画の内容や事業の状況などを改めて精査しながら防災ドーム・多目的ドームの整備検討や奥入瀬川の堤防嵩上げ対策なども含め、復興施策の推進に取り組んでまいります。</p> <p>また今年度は北部地区へのおいらせ消防署分遣所の建設事業が具体的に動き出しますので、常備消防と消防団の連携による消防防災体制の強化・充実に取り組むとともに防犯、交通安全の関係機関団体とも連携協力を図りながら安全で安心して暮らせるまちを目指します。</p> <p>次に、第6の柱「健康長寿で青森県一を目指す」であります。</p> <p>住み慣れた地域で生涯にわたり元気で生き生きと暮らしていくことができることは何物にもかえがたい願いであり、幸せであります。そのような健康長寿社会の実現に向けて「健康長寿で青森県一を目指す」を合い言葉に保健、医療、福祉、スポーツなどを有機的に結びつけながら総合的な施策を展開してまいります。特に、超高齢社会へ突入した現在、国においても医療介護の制度改革として国会に「医療介護総合確保推進法案」を提出し、医療、介護、介護予防、生活支援、住居など一体的に提供する仕組みづくりを検討しているところで、町の重要施策としても高齢者の方々が地域で安心して生活が送れるよう、地域団体等と連携を図り、地域における支え合いの取り組みを促進するとともに行政と保健、医療、福祉、介護などの各機関が連携を図り、総合的なサービスを提供できる地域包括ケアシステムの充実・強化と効果</p>
--	---

	<p>的推進に力を入れてまいります。</p> <p>またスポーツは健康づくりの側面からも大きな役割を担っておりますので、健康増進と連携した町民だれもが気軽に参加できる軽スポーツの普及推進に取り組むほか「自分の健康は自分でつくり、守る」という考えのもと健康管理の出発点でもある「健診」の受診率を向上させるため意識の醸成や受診負担の軽減などの施策により健康増進に取り組む環境を整備してまいります。</p> <p>このほか障害者福祉の分野についても障害のある方々が地域で安心して暮らせるよう自立に向けた就労や社会参加の促進、支援に努めてまいります。</p> <p>最後に、第7の柱「住民の満足度を増す行財政改革の実現」であります。</p> <p>地方自治体を取り巻く現下の厳しい社会状況の中にあって将来に向け持続的に発展し続けるまちづくりを着実に進めていくためには足腰の強い行財政基盤の構築が必要であります。そして、さらに大切なのは、そこに住む町民の皆様の笑顔と満足度であると考えております。</p> <p>このため「町民本位のサービス」を念頭に置きながら健全な行財政の確立と自立できる地域経営基盤を築くため「量の改革」から「質の改革」への転換を図り、自立的で持続可能な行政経営による質の高いサービスの提供を目指してまいります。</p> <p>また私が掲げる町の政策目標である「笑顔あふれる元気なまち」の実現に向けた足掛かりとして、まず足元である役場から「あいさつ、笑顔、元気」を発信してまいります。そのためにも職員1人1人が生き生きと働ける職場環境づくりに取り組むとともに、みずからの意識改革や資質向上を促すため研修の充実など人材育成にも力を入れてまいります。</p> <p>以上、町政運営の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げましたが、これらの施策推進に当たっては時々刻々と変化する社会経済情勢の中にあって状況の変化に柔軟かつ的確に対応していく必要がありますので、健全財政を堅持しつつ町民の視点に立って事業の優先度や緊急度を考慮し、事業の選択と集中により施策を実施してまいります。</p> <p>その事業実施の裏づけとなります予算編成につきましては、さきの3月定例会において議決いただいております本年度当初予</p>
--	---

	<p>算を基本としつつ、政策的事業遂行に必要な経費について、先ほど申し上げました事業の優先度や緊急度、事業の選択と集中を考慮しながら補正予算として提案してまいりたいと存じます。</p> <p>なお、政策公約の推進に当たっては、種々の施策と公約関連事業との連携調整を図りながら政策推進体制において一体的に取り扱っていくべきものと考えており、早期に公約推進体制の整備を図り、戦略的・効率的に事業推進に取り組むため、7月1日付で事務執行体制の一部見直しを行いたく、本定例会において行政組織条例の一部改正について提案しているところであります。</p> <p>あわせて企画財政課内に副町長を筆頭とする政策推進チームを設置し、公約に掲げた具体的取り組み事項について各課所掌の推進事項として取り扱うもののほか施策テーマに応じて関係性も専門部署の職員による横断的なプロジェクトチームを設け、専門的かつ総合的な検討作業を行い、施策推進の実効性を高めながら全庁体制で取り組んでまいります。</p> <p>また今年度からおいらせ町総合計画後期基本計画がスタートしました。この計画は町政運営を進めるための指針となる町最上位の計画で今後5年間のまちづくり施策推進の基軸となるものでありますので、おいらせ町の第2ステージの始まりと位置づけ、おいらせ町を成長期から発展期へ伸展させるべく私の政策公約を織りまぜながら計画を着実に推し進め、町の将来像「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」の実現に向けて大きく前進させてまいります。</p> <p>以上、町政の運営方針について私の所信の一端を申し上げましたが、私の目標とする「笑顔あふれる元気なまち」実現のため、粉骨砕身の覚悟で全精力を傾注していく所存であります。</p> <p>改めまして議員各位を初め町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。</p> <p>結びになりますが、私の心にとめている言葉に「宥座の器」というものがあります。町長室にその書を掲げておりますが、中国の故事、孔子の教えとして伝えられている言葉で「虚なれば則ち傾き、中なれば則ち正しく、満つれば則ち覆る」という意であります。</p> <p>人生におけるすべてのことにおいて満ち足りることを戒め、正しくあれと中庸の徳と謙譲謙虚の徳の大切さを説いたものであ</p>
--	---

<p>当局の説明</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>り、町政を預かる自分への戒めの言葉としてしっかりと心に刻み、誠心誠意努めてまいりますことを心からお誓い申し上げまして所信表明といたします。</p> <p>以上で所信表明が終わりました。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>日程第5、議案の一括上程について報告第12号及び議案第31号から議案第36号までの以上7件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いします。</p> <p>町長。</p>
	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、報告第12号、平成25年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明を申し上げます。</p> <p>本件は平成25年度から平成26年度に繰り越すことの議決をいただきました6事業について繰越額が確定したことにより地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。</p> <p>次に、議案第31号、おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。</p> <p>本案は、現在の監査委員である名古屋誠一氏の任期が今月7日で満了することから同氏を引き続き監査委員として選任いたしたく地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めため提案するものであります。</p> <p>議員ご承知のとおり、同氏は十和田おいらせ農業協同組合常務理事を務められた後、平成22年6月から町監査委員としてその職務を適切に、かつ公正不偏に遂行してこられ、経験、人格、識見ともに監査委員としてふさわしいと考えますので、何とぞ皆様の満場のご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>次に、議案第32号、おいらせ町行政組織条例等の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、行政組織機構の一部見直しに伴い、課の分掌事務の一</p>

	<p>部を改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第33号、おいらせ町手数料条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県屋外広告物条例の一部改正に伴い、条例で定める屋外広告物の許可に関する規定について所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第34号、上北地方教育・福祉事務組合規約の変更についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の一部改正に伴い、本組合規約について所要の改正を行うため、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第35号、甲洋小学校屋根外壁等改修工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、本年5月27日に甲洋小学校屋根外壁等改修工事施工のため10社により条件付一般競争入札を執行したところ、7,830万円で株式会社三村興業社が落札者として決定しましたので、この契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第36号、平成26年度おいらせ町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,819万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ103億5,919万円とするものであります。</p> <p>初めに歳出の主な内容であります。総務費では分庁舎修繕工事及び一般コミュニティ助成事業費補助金を計上しております。</p> <p>民生費では北部児童センター増改築工事基本設計委託料を、農林水産業費では経営体育成支援事業費補助金をそれぞれ計上しております。</p> <p>土木費では町道整備工事費を、消防費では下田第5分団拠点施設建替に伴う用地取得、設計、工事費をそれぞれ計上しております。</p>
--	---

		<p>教育費では甲洋小学校講堂床改修工事費を計上しております。</p> <p>一方、歳入では下田第5分団拠点施設整備に伴う合併特例債及び財政調整基金からの繰入金を計上しております。</p> <p>また第2表、地方債補正につきましては、下田第5分団拠点施設整備事業を追加したものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、その提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして本職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重ご審議の上議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p>	<p>以上で提案理由の説明が終わりました。</p> <p>日程第6、おいらせ町土地開発公社の経営状況を説明する書類について、地方自治法第243条の3の第2項の規定によりおいらせ町土地開発公社の経営状況を説明する書類が議会に提出されました。当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>それでは、おいらせ町土地開発公社の経営状況を説明する書類についてご説明申し上げます。</p> <p>本件につきましては、地方自治法第243条の3第2項により議会に対して経営状況を説明する書類の提出が義務づけられておりますので、平成25年度決算書及びこれに関する附属資料並びに平成26年度の事業計画書を提出させていただくものであります。</p> <p>最初に平成25年度の決算の状況であります。資料1、平成25年度おいらせ町土地開発公社歳入歳出決算書の2ページをごらんください。</p> <p>2、決算報告書に記述してありますとおり、公共用地、公有地等の取得及び管理、処分等はありませんでした。</p> <p>4ページをごらんください。</p> <p>4、貸借対照表に記載されておりますとおり、資本金500万円を財産として保有しております。</p> <p>次に、資料2、附属資料の4ページをごらんください。</p> <p>(5)平成25年度おいらせ町土地開発公社決算書に記載して</p>

		<p>あるとおり歳入は受取利息と繰越金で、合計23万7,720円 であります。歳出は一般管理費2万1,240円の決算で、21 万6,480円を翌年度へ繰り越すものであります。</p> <p>次に、資料3、平成26年度おいらせ町土地開発公社事業計画 書の1ページをごらんください。</p> <p>平成26年度おいらせ町土地開発公社事業計画のとおり平成 26年度におきましても公共用地等取得の事業計画等はない状 況であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>佐々木議長 (議員席) 佐々木議長</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>これで本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>これで本日の会議を閉じます。</p> <p>次回日程の 報告</p> <p>あす6日から8日までの3日間は議員各位に配付しています 会期及び審議予定表のとおり議案熟考のため休会といたします。</p> <p>来る9日は午前10時から本会議を開き、一般質問を行いま す。</p> <p>散会宣告</p> <p>本日はこれで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午前10時56分)</p> <p>事務局長 (袴田光雄君)</p> <p>事務局長 (袴田光雄君)</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>事務局からお知らせいたします。</p> <p>この後11時10分から八戸圏域水道企業団の事業概要説明 会を開催しますので、議場にご参集願います。</p> <p>なお、参集者は委員各位、町長、副町長、総務課長、分庁サー ビス課長、行政管財課長、企画財政課長、まちづくり防災課長、 地域整備課長です。以上よろしく願います。11時10分か</p>
--	--	---

		ら説明会を開催いたします。 以上です。
--	--	------------------------